

議案第 4 3 号

指定管理者の指定について

地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項の規定により、次のとおり指定管理者を指定したので、同条第 6 項の規定により議会の議決を求める。

1 管理を行わせる公の施設

- (1) 名 称 三豊市豊中コミュニティセンター
- (2) 位 置 香川県三豊市豊中町岡本 3 5 6 7 番地 6

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 香川県三豊市豊中町本山甲 2 0 1 番地 1
- (2) 名 称 特定非営利活動法人 まちづくり推進隊豊中
- (3) 代表者 理事長 藤田 芳廣

3 指定の期間

平成 2 6 年 4 月 1 日から平成 2 9 年 3 月 3 1 日まで

平成 2 6 年 3 月 3 日提出

三豊市長 横山 忠始